

IV. 派遣議員団としての所見

1. 農業分野への重点的な支援強化の必要性：農業生産性の向上支援、灌漑農業設備等の普及促進、農業専門家の育成などを通じて農家所得と食糧自給の向上を

タンザニア及びモザンビークでは人口の約7～8割が農業に従事しているなど、圧倒的多数の国民が農業を基盤に生活している。またモザンビークでは、発展のポテンシャルがありながらいまだに多数の国民が極めて貧しく、人口の約4割が飢餓状態に置かれている。我が国の対アフリカODAの優先目標は、貧困削減と人間の安全保障であり、まずは国民が飢餓や貧困から抜け出すための支援を最も優先度の高い課題と位置付けるべきだと考える。

派遣団は、タンザニアのアルーシャにおいて、稲作を行うレキタツとマハンデという二つの灌漑地区を視察した。灌漑施設の整備と灌漑農業研修の成果として、これまで一期作であった稲作が二期作へと改善することなどにより、生産量ひいては収益等が飛躍的に増え、農民の生活が大変向上した状況を確認した。また、アルーシャ工科大学では、灌漑技術者の育成等に携わるJICA専門家から説明を受けるとともに、これまで育成された灌漑技術者が各地の自治体で活躍していること、一方でまだまだ技術者の絶対数が不足していることなどを確認した。

派遣団としては、タンザニアODAの経験からも、灌漑農業の普及や技術者等の人材育成、それによる農業分野の生産性向上といった農業分野における中長期的な支援を、ODAを始めとする対アフリカ国際協力・支援の大きな柱として更に強化することは、広くアフリカ諸国の農民・国民に利益をもたらし、アフリカ地域の飢餓の撲滅と貧困削減につながる協力となると信じる。

2. 人づくりのための総合的な支援の展開：初等・中等教育の徹底と高等教育の拡充、様々な産業分野を視野に入れた職業訓練・能力開発への支援強化を

派遣団は、今般、モザンビークにおいて、太陽海岸小学校を訪問する機会を得た。同校は、2003年に無償資金協力で首都マプト市に設立された六つの小学校のうちの1校であり、現在、青年海外協力隊員が活躍している。学校で子供たちは生き生きと勉強していたが、各クラスには70人から80人の子供たちがすし詰め状態になっており、生徒の半数にしか机と椅子がないクラスも多くあった。

学校での聞き取りを通じて、モザンビークでは子供たちの人数に対して学校数及び教員数が圧倒的に不足しており、多くの地域で三部制を採らざるを得ず、また机や椅子、教材等も不足していること、加えて、同国では教員給与が低いために転職する教員が多く、正規の資格を有する教員が不足していることなど、初等教育レベルでも深刻な問題があることが確認された。

我が国では「教育は国家百年の計」と言われるが、これはアフリカ諸国についても同様に当てはまることであり、アフリカの中長期的な展開を考えたとき、人づくりの

ための教育の重要性は言うに及ばない。よって、初等・中等教育の徹底に向けた支援を強化するとともに、今後の国内産業の発展を促進するための高等教育の拡充にも必要な支援を展開すべきである。

また、タンザニア・アルーシャ工科大学における灌漑技術者の育成や、同国電力公社における技師等の養成に見られるように、職業訓練や能力開発を含めた総合的な人材育成が重要であり、我が国としてはその点を総合的に支援していく必要があると感じた。

3. 天然資源を産出するタンザニア・モザンビークに対する今後の支援の在り方

タンザニア及びモザンビークでは、新たに発見・開発された石炭や天然ガスといったもろもろの天然資源が実際に国民に収益をもたらす時期が近づいており、今後数年間のうちに、両国の経済・社会環境が劇的に変化していく可能性が感じられた。今回会談した両国の大臣・副大臣ら政府要人からも、貴重な天然資源収入をそれぞれ自国の国力を増していくような形で有効活用したいという気持ちとともに、それだけに依存することなく、引き続き、日本を始めとする国際支援の力も借りながら、自分たちの手で産業の育成や技術力の向上を図りつつ新しい国づくりをしていこうという気構えを感じ取ることができた。

それゆえに、今後、両国に対する我が国の支援の在り方が問われている。すなわち、ただ単に、我が国がいかに両国の天然資源を確保するかという観点にとどまらず、ODAによって資源開発に資するインフラ整備（港湾整備、道路整備、鉄道敷設）等の支援を行った上で、今後は更に、我が国の官民が連携して、タンザニア・モザンビークが自国の経済を発展させ、国力を更に高めていくための支援をどのように行っていくのか、あるいは開発行為に伴い発生しうる様々な問題の影響を軽減するためのアドバイスなどのソフト面も含め、積極的に対応していかなければならないということが強く感じられた。

4. 自立的な経済・社会成長の実現に向けた国内産業の育成支援：日系企業（特に中小企業）のアフリカ進出の拡充による資本、技術・ノウハウ、人材面での支援を

タンザニア・モザンビークの両国において会談の機会を得た政府要人等は、日本からの大企業による大規模投資を歓迎すると同時に、中小企業等にも積極的に進出してもらいたいという意向を示していた。すなわち、技術レベルの高い大企業だけでなく、現地の人々が実際に技術やノウハウを身に付け、起業にも結び付けられるような中小企業の進出によって技術移転や国内産業の育成を総合的に支援してもらいたいということである。

今回の調査を通じて、我が国の中小企業等がアフリカへ進出し、相手国の産業育成と自立的発展の支援をしようとする際に一番ネックになるのは、アフリカ諸国の国情や求められる手続は何か、現地で関係すべき組織はどこかといった様々な実務上のノウハウを持っていない点にあることなどを再認識した。

既に、全在外公館に「日本企業支援窓口」が設置されており、日本企業からの問合せや要望に対応しているが、日本国内にもそういう実務的なノウハウを伝授する新しい組織なり制度なりというものを作り、そこを受皿としてアフリカ諸国との橋渡しを行うような仕組みが、今後のアフリカ諸国の自立的発展に向けた支援において非常に重要な役割を果たせるのではないかと認識する。

つまり、まずはアフリカ諸国の自立的経済・社会の発展のためになることは何かを考え、その上で相手国の求める現地の産業育成のために、資金・技術・人材の支援をすべく日系企業なканずく中小企業のアフリカ進出の促進策を拡充することによって、日本の中小企業の国際進出強化にもつながり、Win-Win の関係を構築していくことができるのではないかと考える。

5. 国際的な援助協調の枠組みへの積極的貢献と日本の参加・参画の強化

派遣団は、タンザニアにおいて、アフリカ諸国の中でも好事例として評価されている国際的な援助協調の枠組み及びその実態について、国連機関の責任者等と意見交換をすることができた。その結果、同国に限らず、アフリカの今後の発展のためには、各国が個別バラバラに支援を提供するのではなく、国際的に協力・連携してより適切な支援を効果的に行う援助協調の枠組みが大変有効であり、必要なものであると感じられた。

しかしながら現在我が国は、タンザニアの援助協調の枠組みに参加しながらも、資金面において供与が一部、中断している状態にある。日本としては、このような援助協調の枠組みの中であって、国連の諸機関や他のドナー国等との国際的な連携や協調をより強化しながら、資金面でも積極的な貢献を行うことに加え、人づくりやソフト面、貧困削減のための農業開発など日本の強みをより具現化していくような参画の方法を強めて、援助協調の全体の枠組みづくりそのものも日本がリードしていくことが肝要である。そのためにも、日本側の人材育成を強化し人材配置を展開していく必要がある。

6. 日本のODA事業に係る相手国国民・利害関係者の関与と参画の強化：モザンビーク・プロサバンナ事業（熱帯サバンナ農業開発プログラム）からの教訓

派遣団は、モザンビークにおいて、現在、日本・ブラジル・モザンビークの三角協力によって進められているプロサバンナ事業（熱帯サバンナ農業開発プログラム）に関し、鉱物資源副大臣、及び同国最大の農民組織であるUNAC（全国農民組織）の代表者と現地で会談する機会を得た。また、帰国後に、我が国を訪問されていたモザンビークの農業大臣と意見交換を行った。

このプロサバンナ事業については、UNACから次のような懸念が示されていた。(1)当該プロジェクトによって影響を受ける現地農民・農民組織等への説明がなく、対話の場も設けられてこなかったこと、(2)当該プロジェクトのモデルであるブラジルのセラード事業では、農民の土地収奪などが起こったという情報があり、プロサバンナ

でも同様の問題が起こるのではないかと心配があること、(3)ブラジルの政府要人がブラジル農民の移入や企業進出について言及しており、モザンビーク農民が小作農化してしまうのではないかと不安視していること。

これらの懸念については、今回の調査を通じ、今後、UNACを含めた当事者である農民・農民組織に対し、モザンビーク農業省及びJICAが協力してプロサバンナ事業の対象となる各郡及び首都で説明会を開催していくこと、さらに、今後も当事者が継続的に事業の計画及び実行に参加・参画できるような体制を設けていくこと、などが確認された。JICA及び外務省に対しては、現地でこの約束が確実に実行されるよう適切な対応を求めたい。

今回のこのプロサバンナ事業に関する問題は、様々な国で行われている日本のODA・JICA事業について改めて現地における対応状況を確認する必要があることを示唆している。かねてから、ODA事業の透明性及び説明責任の確保が求められてきたところであり、外務省・JICAにおいてもこれまで改善の取組が行われていることには敬意を表しつつも、今後は、計画段階から適切に当事者・利害関係者への説明、立案・実行プロセスへの参加・参画を図っていくことが大切であると考えます。

本派遣団としては、今後の参議院ODA調査派遣団において、この点を一つの重要な調査項目として各国のODA事業の状況を調査することを提案したい。

7. 日本のODA事業の現地実施体制の強化と人材確保・育成の在り方

①現地実施体制の強化について（大使館、JICA事務所、専門家等）

アフリカにおけるこれからのODAの在り方については、各国が置かれた情勢の変化に伴う変革が求められている。これまでに述べてきたように、飢餓撲滅と貧困削減のための農業支援強化、人づくりのための総合的な支援策の拡充、国内産業育成支援のためのアフリカへの日系企業進出の橋渡し、そして国際的な援助連携や協調におけるリーダーシップの発揮など、重点的な課題において日本が果たすべき役割は大きく、それだけに現地で開発援助実施の任に当たる大使館やJICAの職責は一層、重くなることが予想される。

本派遣団は、二つの訪問国の大使館やJICA事務所の職員、専門家等との会談を通じ、現地スタッフが限られた人数の中で日々、相当の努力を重ねていることを確認し、その努力を高く評価しているところである。一方で、個々のスタッフに過重な負担がかかりつつあることも懸念材料として認識し、将来に向けては、アフリカに展開する大使館やJICA事務所の体制を更に強化し、ODAの機能向上を図る必要があるという点で認識が一致した。

まずは、在アフリカ諸国大使館及びJICA事務所への定員増が検討・実施されるべきと考えるが、国家公務員等の人員削減・抑制が検討されている現状において大幅な増員は困難であることも予想されるため、短期的には、他の地域から人員を振り替えることも考えられよう。あるいは、JICA専門家等の制度を拡大し、外部の専門家や専門的技術・知見を持つ民間の方を任用するということも大きな柱となり得よう。

また、外務省本省においても、アフリカを重視した人材育成や評価制度の検討を行っていくことも提起する。

②NGOとの連携強化の必要性について

日本の対アフリカODA事業の効果を更に面的に拡大し、地元社会・経済の発展により広く、より深く浸透させていくためには、NGOとの連携・協力の強化が不可欠である。アフリカでは、現状、残念ながら日系NGOのプレゼンスが弱く、今後、アフリカ支援を積極的に行い得るNGOを財政面・人材育成面などで後押しして育て、彼らの活躍する機会を拡大し、現地で大使館及びJICAとも連携しながら様々な貢献をいただくようなNGO連携をアフリカ全域に拡大していくことが望まれる。

しかしながら、アフリカ全域で同時に拡大を目指すのは困難と思われるため、まず、今後の対アフリカODA支援の重点となる可能性が高いと思われる東アフリカにおいて、農業開発、教育・訓練、保健・衛生、平和構築などの分野を重点に取組を展開することを提案する。その際、特にモザンビークにおいて、NGO「えひめグローバルネットワーク」が行っている放置自転車等の提供による交流等の好事例をモデルとして勘案し、NGOの活躍を推進していくことも一案と考えられる。

また、日本国内においても、ODA計画の中にNGOの活動を包含した形で総合的な支援体制を組み込んでいくことが大事であり、そのためにも普段から連携・協力をしっかりと行っていくことが肝心である。現在、外務省は「NGO・外務省定期協議会」を開き、公式に意見交換を行っているが、単なる情報伝達に終わることなく、NGO側の意見や提案を積極的にODA計画・事業の企画立案に取り入れていく事も含め、高いレベルでの対話・連携を行っていく必要がある。

とりわけ国内NGOは、財政的に脆弱な団体が多く、活動や人材確保のための資金調達がネックになっている。この点に関し、外務省は「日本NGO連携無償」、「ジャパン・プラットフォーム」等によりNGOが行う事業に対し支援を行っており、その額も全体としては上昇傾向にあるが、欧米先進国と比してその額は小規模にとどまっております、更なる増額が図られるべきである。

③人材確保・育成の在り方について（青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア、外部専門家等、任務終了後の就職支援など）

現地で活動するJOCVのメンバーやJICA専門家等との交流を、様々な機会を通じて行い、彼らが目的達成に向け誠実に活動し、そしてその活動が日本とアフリカ諸国との間の大変大きなパイプとなっているとの確信を得た。また、今回訪問した2か国では意見交換の機会がなかったが、多くの国にシニア海外ボランティアの方々も派遣されている。アフリカで経験をいただいているこれらの青年海外協力隊・シニア海外ボランティア等の方々を、我が国にとっての大変貴重な人材として、より積極的に継続的に活用されるための方策を立てることは、極めて重要である。

そのためには、現地における彼らの活動を積極的に支援することが大切であるが、

また任務終了後にも引き続き J I C A ・大使館 ・外務省で貴重な経験を活用できる場を提供したり、あるいは就職支援を行うことによって就職不安を解消したりすることも、大きな支援となることは間違いない。

このうち就職支援については、現在、 J I C A により帰国隊員に対する様々な支援活動が行われているが、帰国後、就職先に困ることが実際に生じないように、国を挙げたバックアップをすべく、外務省を始め関係省庁が連携しながら、更にしっかりとした対策をとる必要がある。加えて、前項で指摘した通り、国内 N G O の育成を積極的に図っていくことで、帰国隊員の活躍の機会が拡大することも付言しておく。

なお、本派遣団は、プロサバンナ事業やナカラ回廊に関連する O D A 事業が T I C A D V との関連で重要であるとの観点から、2011 年度に続きモザンビークを訪問することとした。しかし、派遣日程の短縮により、これら O D A 事業の視察を行うには至らなかった。我が国の対アフリカ O D A におけるモザンビークやこれら O D A 事業の重要性を踏まえ、次年度以降の O D A 調査派遣において、同国の訪問やこれら O D A 事業の視察が考慮されるようお願いしたい。